第１章　苫小牧港港湾 BCP の

目的・位置づけ・発動要件

1. 苫小牧港港湾 BCP の目的・位置づけ・発動要件

1.1 策定目的

日本は世界有数の火山国で、近年、御嶽山や桜島など、日本各地で火山活動が活発化している。

苫小牧港の背後には活火山の樽前山があり、1978 年から 1981 年の間の断続的な小規模噴火以降、噴火はないものの、火山性地震が確認されるとともに、山頂溶岩ドーム周辺では、1999 年以降は高温の状態が続いているなど、依然として活発な状態にある。

苫小牧港は数多くの内外貿定期航路を有するとともに、北海道の海上取扱貨物量の約半分を扱う国際拠点港湾である。また、港湾の背後には数多くの企業が立地し、全国的な企業の生産活動の中においても、重要なサプライチェーンの一部分を形成しているため、北海道のみならず、全国規模でその存在価値は高い。

そのため、苫小牧港の港湾機能が停止すると、背後圏の北海道内への影響は計り知れないものがあり、さらには国内外の経済活動にも多大な影響を及ぼすため、大規模災害発生時には、港湾機能の維持及び早期復旧が求められる。

このような背景から、苫小牧港が樽前山の噴火による災害によって資源（人、資材、情報等）が最小限の状態となっても、苫小牧港に関係する行政機関、団体、企業などが相互に連携を図り、港湾機能を維持、早期回復することを目指すため、苫小牧港における機能継続計画（BCP：Business Continuity Planning）を策定する。

また、今回策定する BCP については、全国的、世界的な苫小牧港の存在価値を向上し、今後の苫小牧港の更なる発展に資するものとする。

1.2 適用範囲

BCP は、復旧の早期化、復旧レベルの向上などを図るための事前対策と、発災後の具体的な対応を示した行動計画が中心となる。

本 BCP については、後述する BCP 発動要件となるレベルの噴火警報が発表された時点から、該当レベルの噴火警報が解除され、かつ復旧作業が終了し、港湾機能が発災前の状態まで回復した時点を適用範囲とし、その間、関係者は本 BCP に沿って港湾機能の維持及び早期復旧に当たることとする（図 1-1）。

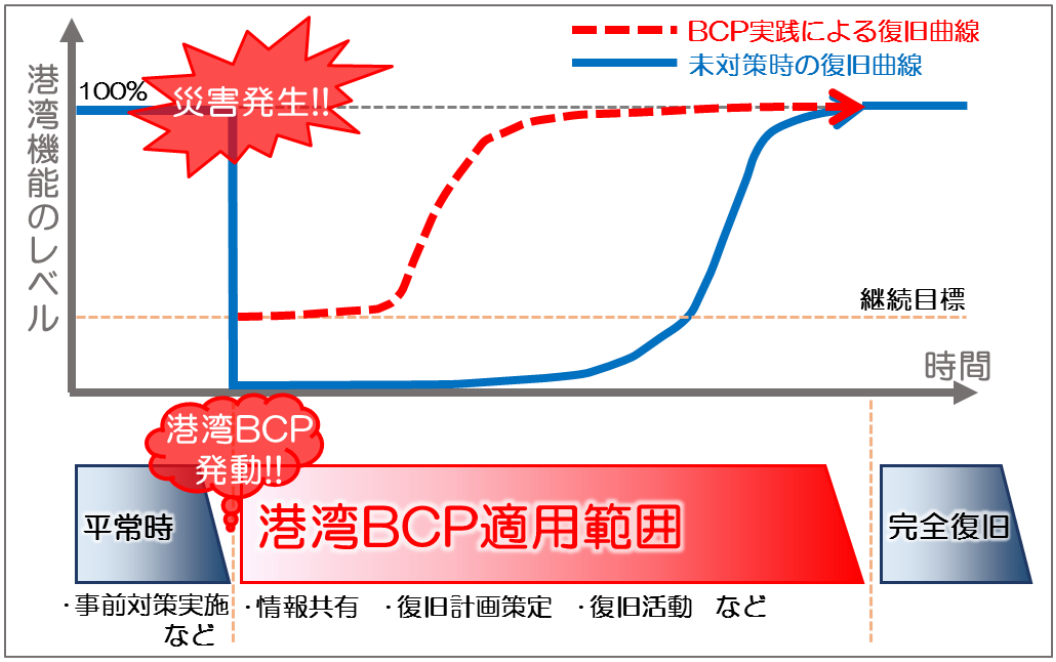

図 1-1　港湾 BCP のイメージ

なお、各団体内部の従業員の避難や連絡網等の整備、避難訓練、教育、備蓄資機材の準備など、各団体の責務において実施すべき項目については、本 BCP の中では扱わないものとする。

1.3 位置づけ

被災時の対応については、地域防災計画（苫小牧市・厚真町）に基づき対応することが基本となる。しかし、地域防災計画では、各関係者の具体的な行動までは規定されていないため、被災時における関係者のより実効的な行動を示す必要がある。

そのため本BCPは、主に「港湾機能」に着目し、苫小牧港全体として機能の早期回復を図るためのより具体的な仕組み・手順として位置づけるものとする。よって本BCPでは、港湾機能の復旧に対して、「何を」「いつ」「どうやって」行うかを詳細かつ具体的に計画し、その実効性を担保するものとする。特に、「いつ」については、主要なポイントの目標となる時期を明記するものとする。

また港湾BCPは、港湾関係団体が有機的に結びつくための計画であり、他港や市町村などのBCPと連携することで、連携効果が期待される。さらに、立地企業など関係各企業への波及効果も期待される（図1-2）。

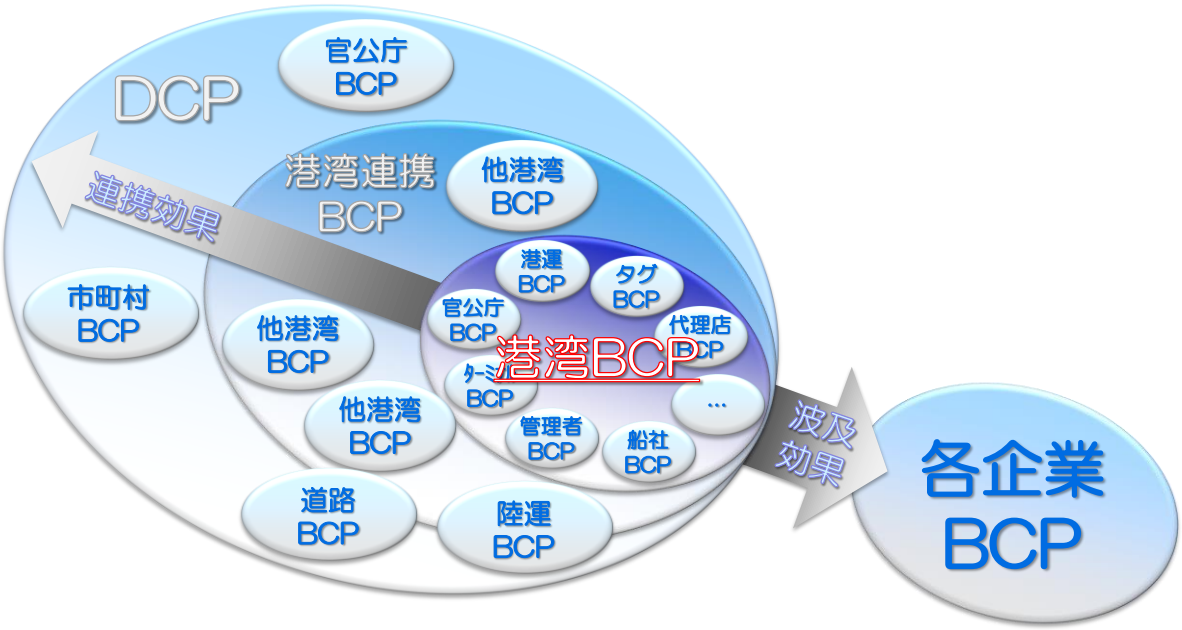

※DCP…地域継続計画。大規模災害を想定し、被災時に地域をどのように継続するかについての計画。

図 1-2　BCP の位置づけ

また、本 BCP によって苫小牧港の災害対応能力が向上することにより、他の地域で大規模災害が発生した際、苫小牧港が全国的なバックアップ機能を果たすことも期待される。

1.4 発動要件

災害発生時、策定した BCP を有効に機能させるためには、BCP の発動基準を明確にしておくことが重要となる。BCP が発動されたのか、されていないのか不明確な状況では、各関係者はどのように対応すべきかの判断がつかなくなり、所定の対応を迅速に実行することができなくなる。また最悪の場合、目標復旧時間内に復旧を完了できないおそれもある。

このため、どのような場合に BCP を発動するのか、基準を明確にすることが必要となる。

本 BCP における発動要件については、表 1-1 に示すとおりとし、自動的に BCP を発動するものとする（発動についてのアナウンスは行わない）。

なお、噴火警戒レベル３以上において、結果的に被害が無い場合や被害が軽微な場合は、噴火警戒レベル２以下の発表をもって BCP の体制を解除できることとする。

表１－１　港湾ＢＣＰ発動要件

リスク	BCP 発動要件
火山噴火	樽前山の噴火警戒レベル３以上が発表 ※西港区で４～８㎝、東港区で２～４㎝の火山灰の堆積が想定される。